

平成26年度
地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
(地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業)

交付申請書作成の手引き
別冊 補助事業ポータルについて

平成27年3月

【はじめにお読みください】

・補助事業ポータルについて

当事業への申請は、補助事業ポータル(Web)に必須項目を入力し、申請書類の一部を補助事業ポータルから作成する必要があります。

「公募要領」「交付申請書の手引き」等を十分に参照し、補助事業ポータルへのデータ入力を行ってください。

・入力した情報と出力した書類をご確認ください

申請書類に記載された内容と申請書作成機能上で入力した情報に齟齬がないことを必ず確認してください。

補助事業ポータル上に入力した情報はSIIのデータベースに登録され、審査過程で活用されます。

・補助事業ポータルの入力完了だけでは、申請完了となりません

全ての入力が終わっても補助事業の申請完了とはなりません。

入力完了後、ポータルから申請様式を出力し、必要とする添付書類と全て申請書に添付して、SIIに郵送してください。

申請期間内に到着した書類に対して受付を行います。

平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金について

本補助金には主に以下の2事業が含まれています。検討している省エネルギー事業の内容を勘案して、補助事業を選んでください。

本公募要領は、地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(以下、「B類型」という。)の説明になります。

●地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(B類型)

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ設備等の改修・更新が対象。省エネ効果については事業所単位で一定以上の省エネ効果やピーク対策効果が達成できる事業に対して補助を行う。(詳細は公募要領を参照)

【主なポイント】

- ・ 補助対象経費は「設計費」「設備費」「工事費」等が含まれる。
- ・ 既設設備の置き換え等を対象にし、補助事業終了後に成果報告が必要となる。

(参照ホームページ) https://sii.or.jp/category_b_26r/

●最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(以下、「A類型」という。)

最新モデルかつ、一代前のモデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能が向上していることが確認できる機器等に対して補助を行う。(詳細はA類型の公募要領を参照)

(参照ホームページ) https://sii.or.jp/category_a_26r/

《A類型とB類型の比較》

	最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A類型)	地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業 (B類型)
補助対象者	事業を営んでいる法人及び個人事業主	事業を営んでいる法人及び個人事業主
補助対象経費	補助対象機器等の購入費のみ	設計費・設備費・工事費等
補助率	1/3以内(中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内)	通常事業 1/3以内(中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内) エネマネ事業者を活用する場合 1/2以内(中小企業、エネルギー多消費企業は2/3以内)
補助金上限・下限	上限:1.5億円(1事業者あたり) 下限:50万円(1事業所あたり) ※1事業者につき申請は1回まで	上限:50億円(1申請あたり) 下限:100万円(1申請あたり)
省エネに関する要件	最新モデルかつ、一代前のモデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等	工場・事業場等における、既設設備・システムの置き換え、又は製造プロセスの改善等の改修等により、一定以上の省エネ効果等が確認できること ※ 申請パターン毎の省エネ効果等の詳細は、公募要領P.7「申請パターン」を参照のこと
申請スキーム	随時申請、随時採択	一定の申請期間後、一括で採択発表
申請から採択までの期間(目安)	約2~4週間(申請状況により異なる)	公募締切後、約2ヵ月
事業期間	単年度	単年度
エネマネ事業者の活用	活用できない	活用できる
SIIに登録された証明書発行団体の性能証明書	必要	不要

**同一事業所において(A類型)と(B類型)両事業への申請は不可。
(A類型)と(B類型)ともに導入しようとする設備について、生産性向上設備投資促進税制を利用される場合は、本補助金の交付を受けることはできない。**

はじめに	
地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金について	2
アカウント登録機能について	
ポータルアカウント登録、ログイン方法	4
申請書作成機能について	
補助事業ポータルへのログイン方法	4～5
申請書作成機能を使った補助事業申請の流れ	6
ポータル入力にあたり、必要な書類	7
申請書作成機能の構成	8
提出書類一覧	9～10
登録方法 申請書情報	
登録時の留意事項	11
入力箇所の日印	12
入力-事業申請書	13～30
登録情報の検索と申請方法	
「事業申請書 詳細」ページについて	31～34
仮登録以降の申請の検索	35
申請書類の提出	36
エネマネ事業者一覧	37

申請書作成機能・本書の留意事項

◆保存と入力完了

登録画面で*「入力必須項目」を入力し一時保存をすると、作業途中でも登録内容の保存ができます。また、保存した内容呼び出して作業を再開することができます。

但し、一度登録内容を確定(入力完了)させると内容の変更はできません。

※一定時間(約60分間)補助事業ポータルを操作せずにいると自動でログアウトしてしまう場合があり、作成データが保存されない可能性があります。ご注意ください。

※ブラウザのツールバーにある  「戻る」は使用出来ません。

◆選択入力による分岐

補助金交付申請書等を登録する際の入力方法として、選択肢から該当するものを選ぶ方法があります。項目によっては、選択後に入力項目が追加されることがあります。

◆イメージ画像

本書には、入力画面などのイメージ画像を載せておりますが、お使いのPC環境により、文字の配置などが実際の画面とイメージ画像で若干異なる箇所が生じることがあります。

また、本書作成時のイメージ画像であり、実際の申請書作成機能と異なる場合があります。

◆推奨環境

ポータルは、以下の環境でご使用ください。

[ソフト]

- ▶ Adobe Reader 等のPDF閲覧ソフト
- ▶ Microsoft Office 2003以上

[推奨ブラウザ]

- ▶ Microsoft Internet Explorer 最新の安定バージョン
- ▶ Google Chrome 最新の安定バージョン
- ▶ Mozilla Firefox 最新の安定バージョン

ポータルアカウント登録／ログイン方法

1. 登録ボタン

- SIIホームページの「平成26年度 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業)」公募ページ中段にある [アカウント登録はこちら](#) ボタンを押します。

2. 登録者情報の入力

- アカウント登録フォームに画面が移動しますので**※必須項目**に情報を入力します。
入力終了後、ページ下部の「確認する」ボタン⇒「アカウント情報の送信」ボタンを押します。

- 【入力内容】 **※会社名/氏名/住所/電話番号は、アカウント登録者情報を入力のこと。**
- 会社名 **※個人事業主は屋号を入力。屋号が無い場合は氏名を入力。**
 - 氏名
 - 住所
 - 電話番号
 - メールアドレス (ユーザ名・パスワードを受け取るアドレス)

3. 仮登録

- 手順2で登録したメールアドレスに【仮登録完了メール】が届きます。
 - ◆送信メールタイトル [SII]申請書作成の仮登録を受け付けました。
 - ◆送信メールアドレス regist@sii.or.jp

4. 本登録

- 【仮登録完了メール】本文に**本登録用URL**が記載されていますので、24時間以内にクリックしてください。
SIIホームページ内の【本登録完了画面】に移動したら本登録完了です。

5. ログイン用「ユーザー名」「パスワード」発行

- 本登録完了後、「ユーザID」「パスワード」が記載されたメールが届きます。(約1日後)
※なお、営業時間外や、土日祝等の休日はメールが送信されませんのでご注意ください。
 - ◆送信メールタイトル 「地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(B類型)」補助事業ポータルID(ユーザ名)発行のご連絡
 - ◆送信メールアドレス regist@sii.or.jp

例

ユーザ名とパスワードをもとに、以下のURLから申請情報をご登録頂けます。

https://xxx.salesforce.com/secure/login_portal.jsp?orgId=00DN00000009cxH&portalId=060N00000004c1t

※今回発行された、ユーザ名/パスワードにてログインした後、ご自身で新しいパスワードを再設定する必要があります。
※このURLをブラウザの「お気に入り」に登録頂けると便利です。
操作マニュアルは、環境共創イニシアチブのホームページにてご入手できます。
※ポータルへのログインはパソコンをお使いください。
スマートフォンおよびモバイルは推奨していません。

このメールアドレスは送信専用アドレスとなります。
お問い合わせは、環境共創イニシアチブのお問い合わせ窓口までお願い致します。

「地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(B類型)」問い合わせ電話番号
TEL:03-5565-4950
(受付時間は平日の10:00～12:00、13:00～17:00です。また、通話料がかかりますのでご注意ください。)

ID(ユーザ名)およびパスワードは大切に保管してください。
ID(ユーザ名)およびパスワードは大文字/小文字、全角/半角は区別されますので、ご注意ください。

ユーザ名 *****@ge.sii.or.jp
パスワード

本文URLにアクセスし、メール下段に記載の「ユーザ名」「パスワード」にてログイン。
初回ログイン時のみ任意のパスワードに変更の必要あり。
※改行時のURLが切れていないか注意

送られて来たメールの下段に「ユーザ名」「パスワード」が記載されている。

6. ログイン画面から「ユーザー名」「パスワード」を入力し、ログイン実施

- ログイン画面から「ユーザ名」「パスワード」と入力し、ログイン実施

sii 地域工場・オフィス・店舗等
環境共創イニシアチブ **省エネルギー促進事業(B類型)**

SIIから通知された「ID(ユーザ名)」「パスワード」を入力して「ログイン」ボタンを押してください。

セキュアカスタマーログイン

ユーザ名を入力してください。

ユーザ名:

パスワード:

[パスワードをお忘れですか?](#)

7. ログイン完了

「ID(ユーザ名)」「パスワード」が正しく入力されていれば、補助事業ポータル「ホーム」ページが表示され、ログイン完了となります。



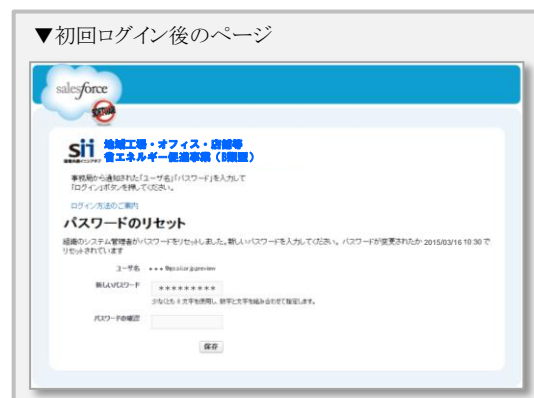
※ 「パスワード」の変更(初回ログイン時)

ポータルに初めてログインした後に、パスワードがリセットされますので、新しいパスワードを設定してください。

- ※ 新しいパスワードは任意の文字列で設定できます。
- ※ 文字列は半角で入力し、大文字と小文字を区別します。
- ※ **セキュリティのため、8文字以上で数字と文字を組み合わせたものを設定してください。**

[パスワード設定手順]

- ① 新しいパスワードを入力してください。
 - ② 確認のため、もう一度、新しいパスワードを入力してください。
 - ③ ①②が一致していれば、新しいパスワードが設定されます。
- ※ 登録確認メールに記載されたパスワードは使用できなくなります。



※ 「パスワード」を忘れたら

「パスワード」を忘れた場合、再発行が必要になります。ログインページの **パスワードをお忘れですか?** をクリックして、再発行手続きを行ってください。

[パスワード再発行手順]

- ① ログインページの **パスワードをお忘れですか?** をクリックしてください。
 - ② ID(ユーザ名)を入力してください。
 - ③ 登録したメールアドレスに再発行されたパスワードが記載されたメールが送られます。
- ※ ID(ユーザ名)は再発行できません。IDを紛失した場合は、SIIホームページ (<http://www.sii.ro.jp>)より、再度アカウント登録を行っていただく必要があります。

申請書作成機能を使った補助事業申請の流れ

1. 補助事業ポータルにログイン

2. 申請書作成機能に入力

補助金交付申請書等の作成に必要な情報を入力します。

2-1 申請情報を入力 ▶ 補助事業の概要や申請者の情報等を入力 詳細 P.13～

- ▼ ◆ 事業概要等の所定の項目（*「一時保存時の入力必須項目」）を入力すると、入力内容をポータル上に一時保存できるようになり、作業の中断・再開ができます。
- ▼ （保存された状態を「仮登録」といいます/「仮登録」の内容の呼び出し方法 ⇒ P.35へ）

2-2 入力内容確認 ▶ 入力内容に間違いがないか出力書類を確認 詳細 P.31～

- ▼ ※ ポータルより出力される書類は、「入力完了」前に【仮】印刷を行い、内容を確認してください。

2-3 入力完了 ▶ 入力したデータを確定 詳細 P.31～35

- ▼ ◆ 2-1 の内容を確定し、ポータル上に登録します。

※「入力完了」すると、編集やデータの差し替えができなくなります。

3. 申請書類の出力 詳細 P.31

2. で入力した内容が反映された下の書類が出力できるようになります。

※ 2-3 の入力完了をする前に仮のPDFを出力でき、イメージを確認できます。

【仮】のファイルを出力したものではありません。

※ ★ 事業概要 I～III は、申請パターンにより枚数に変動がありますので、ご注意ください。

交付申請書 かがみ	交付申請書 2枚目	交付申請書 別紙1	申請総括表	事業概要 I～III	事業者情報 添付3
_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____

※ 上記以外の申請書類は、所定の様式提示があるものは様式に合わせ作成し、様式がないものは各自で作成してください。様式はSIIホームページからダウンロードできます。

※「交付申請書かがみ」は、ポータルからの出力版もしくはワード版どちらかを選択できます。

ワード版「交付申請書かがみ」を使用（押印）した場合、ポータル出力版は申請書にファイルしないでください。

※ 個人事業主は、ポータル出力版の交付申請書かがみは使用せずに、ワード版をご提出ください。

4. 補助金交付申請書に押印し、添付書類と併せて郵送にて提出 詳細 P.36

3. で出力した書類を含む、必要な全ての書類をSII宛てに郵送します。

※ 必ず、交付申請書に押印してください。

ポータル入力するにあたり、必要な書類

補助事業ポータルに申請情報を入力するに当たり、以下の必要書類を参照して入力する箇所があります。
※ 事前に該当書類を準備したうえで、補助事業ポータルへの入力を行ってください。
※ 以下の書類のみで申請書一式が完成するわけではありません。公募要領の提出書類一覧を参照してください。

共通	区分Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 計画書 2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅰ) 計画書 2-3 所要資金計画 計画書 2-4 発注区分
	区分Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 計画書 3-2-4 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅱ) 計画書 3-3 所要資金計画 計画書 3-4 発注区分
	区分Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 計画書 4-2-3 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅲ) 計画書 4-3 所要資金計画 計画書 4-4 発注区分 計画書 4-6 システム概要図 ※図-1 計画書 4-7 計測・制御対象一覧(ポイントリスト) ※図-2

図-1、図-2の参考例

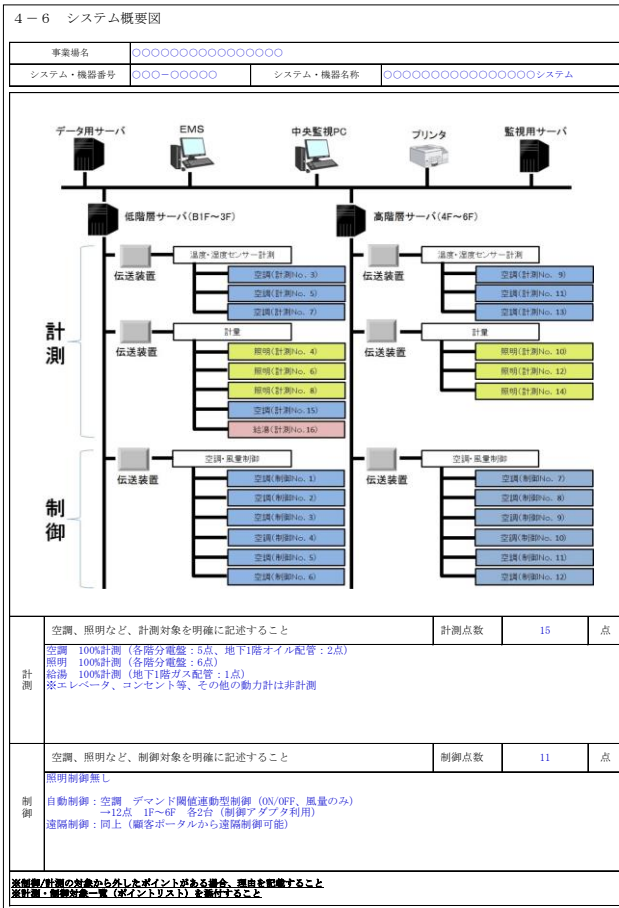
※ その他の資料は、公募要領参照してください

【図-1】

区分Ⅲ 計画書 4-6 システム概要図

【図-2】

区分Ⅲ 計画書 4-7 計測・制御対象一覧(ポイントリスト)



4-7 計測・制御対象一覧(ポイントリスト)

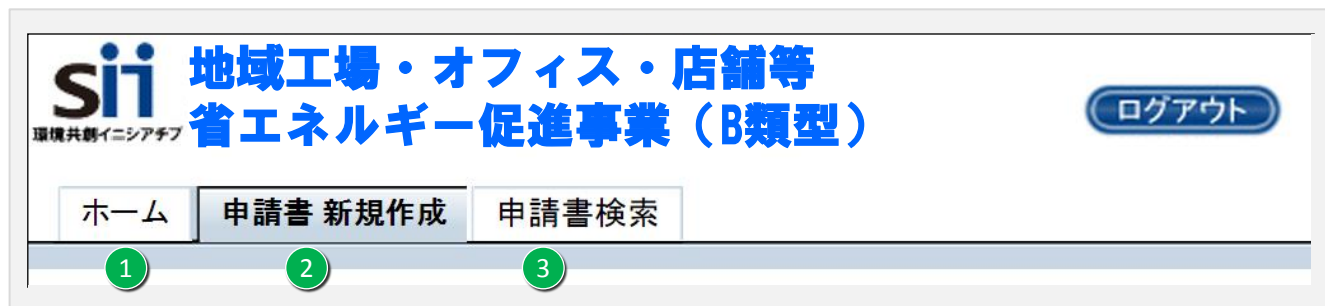
事業場名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		
システム・機器番号	○○○-○○○	システム・機器名称	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○システム

No.	ポイント名称	エネルギー種別	設備分類	設置場所	機器種別	型式	計測対象設備	
							区分Ⅰ・Ⅱ	EMS制御
1	EMS	電気	その他	BIFエネルギー管理室	EMS主装置	EMS-1234A		
2	受電電力	電気	その他	BIFエネルギー管理室	パルス検出器	PULSE-1234		
3	1F空調 (2台)	電気	空調	1F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
4	1F照明 (2台)	電気	照明	1F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
5	2F空調 (2台)	電気	空調	2F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
6	2F照明 (2台)	電気	照明	2F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
7	3F空調 (2台)	電気	空調	3F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
8	3F照明 (2台)	電気	照明	3F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
9	4F空調 (2台)	電気	空調	4F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
10	4F照明 (2台)	電気	照明	4F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
11	5F空調 (2台)	電気	空調	5F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
12	5F照明 (2台)	電気	照明	5F分電盤	電力センサ	ABC12-345	区分Ⅰ	制御
13	蓄電池	電気	蓄電池	BIF格納庫	L1B	L1B34-567	区分Ⅱ	
14	BIF空調	ガス	給湯	BIFガス配管	ガス流量センサ	BEF87-890		
15	BIF給湯	油	給湯	BIFオイル配管	オイル流量センサ	GI189-123		
16								
17								
18								
19								
20								

No.	ポイント名称	エネルギー種別	設備分類	設置場所	機器種別	型式	制御対象設備	
							区分Ⅰ・Ⅱ	
1	1F空調_1	電気	空調	1F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
2	1F空調_2	電気	空調	1F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
3	2F空調_1	電気	空調	2F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
4	2F空調_2	電気	空調	2F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
5	3F空調_1	電気	空調	3F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
6	3F空調_2	電気	空調	3F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
7	4F空調_1	電気	空調	4F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
8	4F空調_2	電気	空調	4F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
9	5F空調_1	電気	空調	5F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
10	5F空調_2	電気	空調	5F室内機 (天井裏)	空調制御アダプタ	AB-12-CD	区分Ⅰ	
11	蓄電池	電気	蓄電池	BIF格納庫	L1B	L1B34-567	区分Ⅱ	
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

申請書作成機能の構成

ポータルは、ページ上部のタブにより大きく3つの画面に分かれています。
ログアウトする場合は、ページ右上部 **ログアウト** をクリックしてください。



◆ 各タブについて

① ホーム

- ▶ 本事業に関するSIIからのお知らせや注意事項などが表示されます。

② 申請書 新規作成

- ▶ 新規の事業概要等を登録できます。 [詳細 P.13～](#)
- ▶ 入力した内容が反映された下記「5種の種類」が出力できるようになります。 [詳細 P.31](#)
 1. 交付申請書 かがみ・2枚目
 - ※ かがみに関してはポータル出力版とワード版があるのでどちらか選択可
 - ※ 個人事業主はかがみをワード版で提出
 2. 交付申請書 別紙1
 3. 申請総括表
 4. 事業概要 I～III (※申請パターンにより変動有)
 5. 事業者情報 添付3

③ 申請書 検索

- ▶ 過去に保存した補助事業を検索し、閲覧・編集できます。 [詳細 P.35](#)

提出書類一覧(1)

No.	提出書類名称	様式あり	必要部数	申請パターン毎の必要書類							備考
				A	B	C	D	E	F/G		
1	提出書類チェックリスト	●	1	○	○	○	○	○	○		
2	交付申請書(かがみ)	●	1	○	○	○	○	○	○	補助事業ポータルより出力、もしくは様式(ワード)を使用	
	交付申請書(2枚目)	●	1	○	○	○	○	○	○	補助事業ポータルより出力	
	交付申請書(別紙)	別紙1 経費区分毎の配分額	●	1	○	○	○	○	○	○	補助事業ポータルより出力
		別紙2 四半期別発生予定額	●	1	○	○	○	○	○	○	
別紙3 役員名簿		●	1	○	○	○	○	○	○		
3	実施計画書 (区分Ⅰ～Ⅲの総括)	1-1 申請総括表	●	1	○	○	○	○	○	○	補助事業ポータルより出力
		1-2 省エネルギー計算	●	1	○	○	○	○	○	○	
		1-2-2 エネルギー使用量の原油換算表(総括)	●	1	○	○	○	○	○	○	「genyukansanA-F」フォルダより、各申請パターンの原油換算表を選択のこと
		1-3 所要資金計画	●	1	○	○	○	○	○	○	参考見積や標準価格の根拠を添付のこと
		1-4 資金調達計画	●	1	○	○	○	○	○	○	
		1-5 発注区分表	●	1	○	○	○	○	○	○	
		1-6 仕様書案	●	1	○	○	○	○	○	○	
		1-7 導入前後の比較図	●	1	○	○	○	○	○	○	
		1-8 新設備の配置図		1	○	○	○	○	○	○	
		1-9 旧設備の撤去範囲		1	○	○	○	○	○	○	
		1-10 事業場の全体図		1	○	○	○	○	○	○	
1-11 スケジュール/1-12. その他、事業実施に関連する事項	●	1	○	○	○	○	○	○			
4	区分Ⅰ計画書	2-1 事業概要	●	1	○		○	○		○	補助事業ポータルより出力
		2-2 省エネルギー計算	●	1	○		○	○		○	
		2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅰ)	●	1	○		○	○		○	「genyukansanA-F」フォルダより、各申請パターンの原油換算表を選択のこと
		2-3 所要資金計画	●	1			○	○		○	参考見積や標準価格の根拠を、1-3に添付のこと
		2-4 発注区分表	●	1			○	○		○	
		2-5 既存設備と導入設備の比較表	●	1	○		○	○		○	
		2-6 新設備の配置図		1			○	○		○	
		2-7 旧設備の撤去範囲		1			○	○		○	
5	区分Ⅱ計画書	3-1 事業概要	●	1		○	○		○	○	補助事業ポータルより出力
		3-2 電力使用量削減効果の計算	●	1		○	○		○	○	
		3-2-4 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅱ)	●	1		○	○		○	○	「genyukansanA-F」フォルダより、各申請パターンの原油換算表を選択のこと
		3-3 所要資金計画	●	1			○	○		○	参考見積や標準価格の根拠を、1-3に添付のこと
		3-4 発注区分表	●	1			○	○		○	
		3-5 新設備の配置図		1			○	○		○	
		3-6 旧設備の撤去範囲		1			○	○		○	
6	区分Ⅲ計画書	4-1 事業概要	●	1			○	○		○	補助事業ポータルより出力
		4-2 省エネルギー計算	●	1			○	○		○	
		4-2-4 エネルギー使用量の原油換算表(Ⅲ)	●	1			○	○		○	「genyukansanA-F」フォルダより、各申請パターンの原油換算表を選択のこと
		4-3 所要資金計画	●	1			○	○		○	EMS単独の参考見積や標準価格の根拠を添付のこと
		4-4 発注区分表	●	1			○	○		○	
		4-5 新設備の配置図		1			○	○		○	
		4-6 システム概要図	●	1			○	○		○	
		4-7 計測・制御対象一覧(ポイントリスト)	●	1			○	○		○	

※赤文字で記載された箇所は、補助事業ポータルからの書類出力が必要となります。

提出書類一覧(2)

No.	提出書類名称	提出書類の区分		様式あり	必要部数	備考
		事業単位	事業者単位			
添付1	エネルギー使用量実績の確証、燃料評価単価算出根拠	全	設置		1	電気・ガス等の領収書等の1年分の写し(エネルギー管理指定工場の場合は、平成25年度定期報告書の写し等(使用状況届出書))。 ※事業場における平成25年度ベース。 ※上記該当年度の年間エネルギー使用量及び年間エネルギーコストを明示のこと。 ※区分Ⅱ「電気需要平準化対策設備・システム導入支援」に申請の場合は、電力会社から提供される検針票の「力率測定用の有効電力量」が記載されているページもコピーのこと。 ※自社で計測値がある場合でも、領収書等の写しは添付すること。
添付2	生産量実績の確証	全	設置		1	社内で使用している管理資料等の写し。 エネルギー管理指定工場の場合は、定期報告書の写し等(使用状況届出書)。
添付3	会社情報	全	全		1	株主総会の営業報告、決算報告書(直近3年分必須、単独決算)等及び会社パンフレット等を添付のこと。 ※個人事業主の場合は、青色申告書全様式の写しを添付のこと。 ※補助事業ポータルに入力した「資本金」「従業員数」「決算情報」に該当するページに付箋を貼り、該当する値にマーキングすること。 ※補助事業ポータルより出力される「事業者情報」を1枚目に添付すること。 ※設立から3年経過していない事業者は、設立後3年以上経過している事業者との共同申請である場合に限り、1年分以上の決算報告書の提出でもよいこととする。この場合、共同申請する事業者それぞれが事業の実施及び実施後の管理における全ての責務を負うこととする。
添付4	商業登記簿謄本	全	全		1	コピー不可(地方公共団体は不要)、発行から3か月以内のもの。 ※個人事業主の場合は、税務代理権限証書の写しもしくは税理士・会計士等による青色申告内容が事実と相違無いことの証明(任意様式)を添付のこと。
添付5	建物の登記簿謄本 等	全	設置		1	コピー不可、発行から3か月以内のもの。 補助対象設備が導入される場所のみ。
添付6	事業実施に関連する事項	該当	設置	●	1	該当する場合は、様式の使用にて詳細を説明のこと。
添付7	環境自主行動計画、中長期計画、ISO 50001の認定書及びエネルギーマネジメント行動計画の写し	該当	設置	●	1	該当する場合は、様式の使用及び資料添付にて詳細を説明のこと。
添付8	エネルギー多消費企業の確証	該当	設置	●	1	該当する場合は、様式の使用及び資料添付にて詳細を説明のこと。 (企業単位で計算すること) ・売上高に対するエネルギーコスト割合の計算書 ・エネルギーコストを指定単価で見積る場合は単価表を追加
添付9	FIT減免認定書	該当	設置		1	該当する場合は、FIT減免認定を受けた事業所の、経済産業大臣印が押印され返送された、賦課金に係る特例の認定申請書の写し(平成27年度又は平成26年度における認定分)を添付のこと。
添付10	設備設置承諾書	該当	共通	●	1	店子等(設置場所の所有者以外)の場合は、オーナーの承諾書を添付のこと。
添付11	補助事業の実施体制	該当	共通	●	1	ESCO、リース、3者以上の共同申請の場合は、様式の使用にて詳細を説明のこと。
添付12	ESCO契約書(案)、ESCO料金計算書	該当	共通		1	ESCOの場合は、資料添付のこと。
添付13	対象設備に関するリース契約書(案)、対象設備に関するリース料計算書	該当	共通		1	リースの場合は、資料添付のこと。
添付14	エネルギー管理支援サービス契約書案	該当	共通		1	締結予定のサービス契約書案文(約款部分を含む)を提出のこと。 (ESCO契約の場合はそちらに包含)
添付15	エネルギー管理士の資格を証明する免状等のコピー	該当	共通		1	エネマネについての省エネルギー計算を確認したエネルギー管理士の資格を証明する書類。
添付16	交付申請書(別紙)	該当	共通		1	代替燃料を使用する場合は、資料添付のこと。

《提出書類の区分》

- 全 : 全事業に対して提出必要。また全事業者の資料が必要。
- 該当 : 該当する事業に対して提出必要。または該当する事業者の提出が必要。
- 共通 : 一事業に対して一部提出。事業者毎の提出は不要。
- 設置 : 設備設置場所を所有する事業者の資料提出が必要。

様式あり:「●」が付いている場合は指定の様式を使用して申請書を作成し、それ以外は該当する説明資料を作成し、それぞれ提出する。

登録時の留意事項

◆申請情報 入力の流れ




「申請書 新規作成」タブから入力を開始し、「*」がついている必須項目に入力をしていれば作業途中でも **一時保存** ボタンを押すことでデータの保存ができます。

「*」がついている項目をすべてを入力し終わるまでは **一時保存** にて、こまめにデータを保存してください。

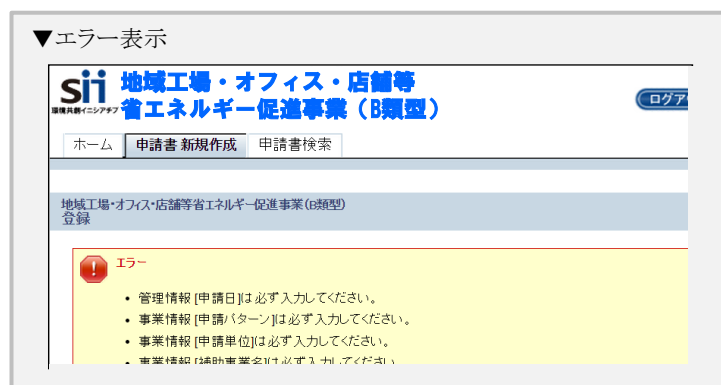
「*」がついている項目をすべて入力し終わりましたら **確認** ⇒ **保存** を押すと、ポータルから出力できる申請書類の確認ができます。⇒ P.31へ

入力内容に不備がある場合、下記のようにエラーが出ますので該当箇所を修正してください。

◆エラー表示






未入力や入力内容に誤りがあった場合は、**確認** クリック後に  がページ上部に表示されます。

表示に従い修正後、再度 **確認** をクリックしてください。



※保存する前にブラウザのツールバーにある  「戻る」で前画面へ戻ってしまった場合 **保存されていない入力データが消えてしまう可能性がありますのでご注意ください**

〔発生しやすいエラー〕

No.	エラー内容	確認事項	関連ページ
1	事業情報 [補助事業概要] は、192文字以内かつ4行に納めて入力してください。(1行あたりの最大文字数:48文字)	規定の文字数をオーバーしている。	P.14 
2	業種及び規模情報 [(実施場所の)業種中分類]が設定されていません。	業種大分類のみ選択されていて中分類が選択されていない。	P.18 
3	生産情報 [生産項目名]は必ず入力してください。	生産項目は選択しているが単位の記載がない。	P.20 
4	燃料評価単価: 無効な数値です。	燃料評価単価が数値以外で入力されている。	P.20 
5	経費情報 [〇〇費] が申請可能金額を超えています。	全体経費情報 [〇〇費]が申請可能金額を超えている。	P.20 

◆仮登録後の編集

仮登録後に入力済の内容を編集できます。⇒ P.33へ

但し、「入力完了」すると入力内容が確定され、編集できなくなります。⇒ P.32へ

入力箇所が目印

◆申請パターン毎に入力箇所を判別できる、アイコンのご案内

※この手引きでは、右上に以下のようなアイコンを表示し、申請パターン毎に入力が必要な箇所を分かりやすくしています。

sii 平成26年度 地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金
登録方法 申請情報

事業申請書 共通

※次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

地域工場・オフィス・店舗等
省エネルギー促進事業（B類型）

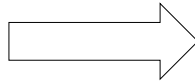
ホーム | **申請書 新規作成** | 申請書検索

地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業（B類型）
登録

確認 | 一時保存

《申請パターン 一例》

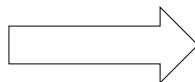
【全申請パターン 共通項目】
全ての申請パターンが白地



白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

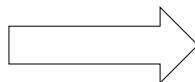
【申請パターンAの場合】
【A、C、D、F/G】が白地なので、
申請パターンAは、入力必須



白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

【申請パターンFの場合】
【D、E、F/G】が白地なので、
申請パターンFは、入力必須



白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

事業申請書 共通

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

sii 地域工場・オフィス・店舗等
省エネルギー促進事業 (B類型)

白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

ホーム 申請書 新規作成 申請書検索

地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業 (B類型)
登録

戻る

確認

一時保存

*は入力必須項目です。 *は一時保存時の必須項目です。

補助事業申請書

1	管理情報	1-1	申請日*	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 [今日] ※交付申請書の申請日と一致させてください	
		1-2	文書管理番号	<input type="text"/> ※1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書番号を入力してください (1件の場合は無くても可) ※交付申請書の文書管理番号と一致させてください	
	2	事業情報	2-1	申請パターン**	<input type="text"/> ▼ ※公募要領の申請パターンを参照し、選択してください
			2-2	エネマネ事業者 幹事社名**	--なし-- ▼
2-3			エネマネ事業者 ソノシアムメンバー名**	--なし-- ▼	
2-4			エネマネ事業者 代行申請有無	<input checked="" type="checkbox"/> ※エネマネ事業者が代行で申請を行う場合は、チェックを入れてください	
2-4-1			エネマネ事業者 担当者氏名*	<input type="text"/>	
2-4-2			エネマネ事業者 担当者電話番号*	<input type="text"/> ※ハイフン(-)は入力しないでください	
2-4-3			エネマネ事業者 担当者携帯電話番号	<input type="text"/> ※ハイフン(-)は入力しないでください	
2-4-4			エネマネ事業者 担当者メールアドレス*	<input type="text"/>	
2-5	申請単位**	--なし-- ▼			
2-6	補助事業名**	<input type="text"/> ※96文字以内かつ2行以内で入力してください ※最後は「～省エネルギー事業」をつけてください			
2-7	補助事業概要*	<input type="text"/> ※192文字以内かつ4行以内で入力してください(採択された場合、この文章が事業内容として公開されます)			
2-8	平成27年7月末までに 発注が行われる事業	--なし-- ▼ 【発注予定日】平成 27 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日			
3	補助事業工事期間	3-1	事業開始年度*	平成 <input type="text"/> 年	
		3-2	完了予定年月日*	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	
4	リース事業情報	4-1	リース事業の有無*	--なし-- ▼	
		4-2	リース契約年数*	<input type="text"/> 年	
5	ESCO事業情報	5-1	ESCO事業の有無*	--なし-- ▼	
		5-2	ESCO契約で保証する 省エネルギー量 (kI/年)*	<input type="text"/> (kI/年)	
		5-3	ESCO契約期間 (年)*	<input type="text"/> (年)	

2-2 から 2-4-4
の入力方法は、
P.25 を参照

P.15へ続く

1 管理情報**1-1** 申請日を入力【半角/数字】

- ※ **「今日」** をクリックすると、入力作業当日の日付が表示されます
- ※ ワード版の交付申請書をご使用の場合は交付申請書と同日付を入力してください

1-2 文書管理番号を入力

- ※ 1事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な(任意の)文書管理番号を入力できます (申請が1件の場合は無くても可)
- ※ ワード版の交付申請書をご使用の場合は交付申請書と同管理番号を入力してください

2 事業情報**2-1** 申請パターンを選択

- ※ 公募要領P.7-8を参照して頂き、該当する申請パターンを選択してください

2-2 ～ **2-4-4**

- ※ 申請パターン《D》《E》《F》《G》を選択した際に表示 → P.25 参照

2-5 申請単位を選択

- ※ [単独実施 / 共同実施] から選択してください

2-6 補助事業名を入力

- ※ 補助事業の内容(導入予定設備、複数店舗で申請の場合は実施場所等)を示す名称に「～省エネルギー事業」を付して入力して下さい

2-7 補助事業概要(目的及び内容)を入力

- ※ 補助事業の目的及び内容(導入設備の概要等)を明確・簡潔に入力してください
申請者が訴求したいことがあれば伏せて記載する

2-8 平成27年7月末までに発注が行われる事業を選択

- ※ 平成27年7月末までに補助対象経費の全てについて発注が行われる事業として申請した事業。
- ※ 期日までに発注が行われなかった場合は、補助金の支払いができない場合があるので、予め7月末までにSIIへ連絡すること
- ※ 確定検査時などに証憑類(注文書、契約書又はそれに類するもの)を確認する。
- ※ 「該当する」を選択した場合は、発注予定日を入力すること

3 補助事業
工事期間**3-1** 補助事業の開始年度を入力【半角/数字】

- ※ 事業開始年度を和暦で入力してください

3-2 当年度の補助事業の完了予定日を入力【半角/数字】

- ※ 平成28年1月29日までに事業が完了する必要があります

4 リース事業情報**4-1** リース [リース事業である / リース事業ではない] を選択**4-2** 「リース事業である」を選択した場合は、「リース契約年数」を入力

- ※ リースを使用する場合は、【様式 添付11】【様式 添付13】を作成し「対象設備に関するリース契約書(案)」及び「対象設備に関するリース料計算書」を添付してください

5 ESCO事業情報**5-1** ESCO [ESCO事業である / ESCO事業ではない] を選択

- ※ 「ESCO事業である」を選択した場合、**5-2** および **5-3** を入力する必要があります

5-2 「ESCO契約で保証する省エネルギー量」を入力**5-3** 「ESCO契約期間」を入力

- ※ ESCOを使用する場合は、【様式 添付11】【様式 添付12】を作成し「ESCO契約書(案)」及び「ESCO料金書」を添付してください

事業申請書 共通

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

P.13より

6 事業者1
事業者情報
(補助金受取事業者)

**共同申請の場合、補助金の支払いを受ける事業者を入力してください
商業登記簿謄本に記載されているとおり、住所・社名、代表者氏名を入力してください**

6-1 郵便番号*
※ハイフン(-)は入力しないでください

6-2 都道府県*

6-3 市区町村*
※(例 中央区)

6-4 丁目・番地*
※商業登記簿謄本通り入力(例 銀座一丁目1番1号)

6-5 建物名・部屋番号

6-6 会社名カナ*
※全角カナで入力してください
必ず「法人格」を省いて入力してください

6-7 会社名*
※株式会社などは略さず正しく入力してください。(例 株式会社)

6-8 補助事業内での役割*
※共同申請の場合、事業者ごとに事業における役割を選択してください

6-9 代表者役職*
※「商業登記簿謄本」「交付申請書」と同じ記載してください
(「代表取締役社長」など、「社長」「専務」の選別も可能。)

6-10 代表者氏名*

7 事業者1
管理担当者情報
(補助金受取事業者)

管理担当者は、設備に詳しい実務担当者を入力してください

7-1 郵便番号*
※ハイフン(-)は入力しないでください

7-2 都道府県*

7-3 市区町村*
※(例 中央区)

7-4 丁目・番地*
※(例、銀座一丁目1番1号)

7-5 建物名・部屋番号

7-6 役職

7-7 氏名*

7-8 電話番号* (内線)
※ハイフン(-)は入力しないでください

7-9 携帯電話番号
※ハイフン(-)は入力しないでください

7-10 FAX番号*
※ハイフン(-)は入力しないでください

7-11 メールアドレス*
※携帯電話などのメールアドレスは登録できません

P.17へ続く

■事業者1に対して補助金の支払いをします。

必ず補助金を受け取る事業者の情報を **6** ～ **7** に入力してください。

6 事業者1
事業者情報**6-1** **6** 事業者1は補助金を受け取る事業者

※補助金を受け取る事業者がESCO事業者、またはリース事業者の場合もこちらに記入

6-2 郵便番号を入力【半角/数字】

※入力後に をクリックすると **6-3** **6-4** に住所が表示されます

6-4 ～丁目・～番地を入力（自動で入力される場合は確認のみ）**6-5** 建物名・部屋番号がある場合は入力**6-6** 会社名（読み）を全角カタカナで入力

※会社名（読み）は法人格を入れずに入力してください

例：一般社団法人環境共創イニシアチブ → カンキョウキョウソウイニシアチブ

6-7 会社名を入力

※登記簿謄本に記載されている通り、会社名を法人格から正しく入力してください

※個人事業主の場合は「屋号」を入力、屋号が無い場合は「個人事業主本人」の氏名を入力してください

6-8 補助事業内での役割を選択

※[設備使用者 / ESCO事業者 / リース事業者 / その他エネルギー使用者 / その他]を選択

※単独申請の場合は必ず事業者1が「設備使用者」になります

6-9 代表者の役職を**商業登記簿謄本**の記載通りに入力

※個人事業主の場合は 肩書きを入力してください(肩書きが無い場合は「-(ハイフン)」を入力)

6-10 代表者の氏名を**商業登記簿謄本**の記載通りに入力

※個人事業主の場合は「個人事業主本人」の氏名を入力してください

7 事業者1
管理担当者情報**7-1** 上記 **6** と同様の入力項目については、同じ入力方法で入力

↳ ※管理担当者は設備に詳しい実務担当者を選出してください

7-8 電話番号を入力

※市外局番から入力してください

7-9 携帯電話番号を入力（任意）**7-10** FAX番号を入力

※業務で使用しているものを入力してください

7-11 メールアドレスを入力（必ずご確認ください）

※業務で使用しているものを入力してください

※携帯電話などのメールアドレスは登録できません

※ドメイン受信設定をされている方は、@sii.or.jpからのメールが届く様に設定してください

※共同申請などの事業追加方法 ⇒P.31②へ

事業申請書 共通

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力						
申請パターン毎の入力有無						
A	B	C	D	E	F/G	

P.15より

8 事業者1
資材発注担当者
(補助金受取事業者)

8-1 郵便番号*
※ハイフン(-)は入力しないでください

8-2 都道府県*

8-3 市区町村
※(例 中央区)

8-4 丁目・番地*
※(例. 銀座一丁目1番1号)

8-5 建物名・部屋番号

8-6 役職

8-7 氏名*

8-8 電話番号* (内線)
※ハイフン(-)は入力しないでください

8-9 携帯電話番号
※ハイフン(-)は入力しないでください

8-10 FAX番号*
※ハイフン(-)は入力しないでください

8-11 メールアドレス*
※携帯電話などのメールアドレスは登録できません

9 事業者1
業種及び規模情報
(補助金受取事業者)

9-1 業種大分類* --なし--
※主となる業種を選択してください

9-2 業種分類項目名* --なし--

9-3 業種中分類

9-4 (実施場所の)業種大分類* --なし--
※設備設置場所の業種を選択してください

9-5 (実施場所の)業種分類項目名* --なし--

9-6 (実施場所の)業種中分類

9-7 資本金* 億円

9-8 従業員数* 人

9-9 中小企業/その他* --なし--
※公募要領「中小企業の定義等について」に則り選択してください

9-10 エネルギー管理指定工場の別 --なし--
※1種、2種及び指定無しの中からいずれかを選択してください
※設備使用者の場合は必ず入力してください

9-11 年間エネルギー使用量(原・油換算) KJ
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「エネルギー使用原・油換算表」の実績の原・油換算量と一致させてください

9-12 事業者が策定した環境自主行動計画 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「公開」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

9-13 環境自主行動計画の数値目標 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「有り」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

9-14 中長期計画 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「該当する」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

9-15 ISO50001 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「有り」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

9-16 エネルギー多消費企業 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「該当する」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

9-17 FIT減免認定事業所 --なし--
※設備使用者の場合は必ず入力してください
※「該当する」を選択の場合は【様式 添付1】を作成し、提出書類と一緒に綴じてください

P.19へ続く

8 事業者1 **8-1 P.16 7** と同様の入力項目については、同じ入力方法で入力

資材発注担当者情報 ※「事業者1(補助金受取事業者)」は必ず入力してください

8-11 ※管理担当者が資材発注担当を兼任することも可能

9 事業者1
業務及び規模情報

9-1 6 で入力した事業者の主となる業種の業種大分類を選択

※共同申請の場合は各事業者ごとに選択してください

9-2 9-1 で入力した業種大分類の業種分類項目名を選択

※共同申請の場合は各事業者ごとに選択してください

9-3 自動入力

9-4 事業実施場所の業種大分類を選択

※共同申請の場合はすべての事業者に同じ大分類を選択してください

9-5 9-3 で入力した業種大分類の業種分類項目名を選択

※共同申請の場合はすべての事業者に同じ分類項目名を選択してください

9-6 自動入力

9-7 6 で入力した事業者の資本金を入力

※共同申請の場合は各事業者ごとに入力してください

※1億円以下の場合、小数で入力してください(1,000万=0.1億)

9-8 6 で入力した事業者の従業員数を入力

※共同申請の場合は各事業者ごとに入力してください

9-9 6 で入力した事業者の[中小企業 / 個人事業主 / その他]を選択

※共同申請の場合は各事業者ごとに選択してください

9-10 エネルギー管理指定工場の別 [1種 / 2種 / 指定なし] を選択

9-11 年間エネルギー使用量(原油換算)を入力【半角/数字】

※設備使用者は必ず入力してください(前年度の4月~3月の実績)

※エネルギー管理指定工場の場合は、官公庁へ提出済みの定期報告書の写しを実績値としても良い

9-12 事業者が策定した環境自主行動計画等 [公開 / 非公開] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付7を参照し、公開 / 非公開を選択してください

※「公開」を選択の場合は【様式 添付7】を添付してください

9-13 環境自主行動計画等の数値目標 [有り / 無し] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付7を参照し、有り / 無しを選択してください

※「有り」を選択の場合は【様式 添付7】を添付してください

9-14 中長期計画 [該当する / 該当しない] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付7を参照し、該当する/該当しないを選択してください

※「該当する」を選択の場合は【様式 添付7】を添付してください

9-15 ISO50001 [有り / 無し] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付7を参照し、有り / 無しを選択してください

※「有り」を選択の場合は【様式 添付7】を添付してください

9-16 エネルギー多消費企業 [該当する / 該当しない] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付8を参照し、該当する/該当しないを選択してください

※売上高に対するエネルギーコストの合計が10%以上となる企業が該当します

計算式：エネルギーコストの割合 = エネルギーコスト(円) / 売上高(円) × 100

※「該当する」を選択の場合は【様式 添付8】を添付してください

9-17 FIT減免認定事業所 [該当する / 該当しない] を選択

※「交付申請書の手引き(本文)」添付9を参照し、該当する/該当しないを選択してください

※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けた事業所が該当します

※「該当する」を選択の場合は【添付9】を添付してください

※共同申請などの事業追加方法 ⇒P.31②へ

※業種分類は「公募要領」P.109 日本産業分類を参照のこと。

設備使用者は必ず選択する

事業申請書 共通

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

P.17より

10	事業者1 決算情報	10-1	(最新期)*	<p>決算報告書等から転記してください! ※株主総会の営業報告、決算報告書(直近3年分必須)等から転記してください ※通称決算ではなく、単独決算を入力してください ※添付3「会社情報」の入力根拠部分にマーキングをしてください</p> 営業利益 <input type="text"/> (円) 経常利益 <input type="text"/> (円) 純資産合計 <input type="text"/> (円)																													
		10-2	(1期前)*	営業利益 <input type="text"/> (円) 経常利益 <input type="text"/> (円) 純資産合計 <input type="text"/> (円)																													
		10-3	(2期前)*	営業利益 <input type="text"/> (円) 経常利益 <input type="text"/> (円) 純資産合計 <input type="text"/> (円)																													
11	導入技術	11-1	導入設備技術概要*	<input type="text"/> ※事業全社について、336文字以内かつ6行以内で入力してください。																													
		11-2	先端性*	<input type="text"/> ※480文字以内かつ9行以内で入力してください ※事業全社について導入する設備・技術の省エネが現在普及している設備・技術に対してどのような先端性があるかを入力してください																													
12	生産情報	12-1	生産項目名(単位)*	--なし-- ▼ (<input type="text"/>) ※単位は半角3文字もしくは全角2文字以内で入力してください。(例 ton) ※「エネルギー使用量の原・油・換算表」と一致させてください																													
		12-2	生産量等*	【事業前】 <input type="text"/> 【事業後】 <input type="text"/> ※添付2「生産量実績の確認」を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原・油・換算表【総括】」の 生産量【a】(事業前)【b】(事業後)の値をそのまま入力してください																													
		12-3	燃料評価単価*	<input type="text"/> (円/kJ) ※添付1「燃料評価単価の算出根拠」を根拠として算出した値を入力してください ※1円未満を入力した場合は切り捨てられます																													
13	全体省エネ効果	13-1	エネルギー使用量 (kJ)	【事業前】 <input type="text"/> 【事業後】 <input type="text"/> ※各区分で入力した値の合計値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原・油・換算表【総括】」と整合しているか確認してください																													
		13-2	エネルギー原単位 (原・油・換算原単位)*	<input type="text"/> <input type="text"/> ※「エネルギー使用量の原・油・換算表【総括】」で算出した【原・油・換算原単位】(事業前、事業後)の値をそのまま入力してください																													
		13-3	補助金対象設備のうち 最長の法定耐用年数*	<input type="text"/> 年																													
		13-4	建物・構築物を除く 最長の法定耐用年数*	<input type="text"/> 年																													
14	全体節電効果	14-1	電力使用量 (千kWh)	【事業前】 <input type="text"/> 【事業後】 <input type="text"/> ※各区分で入力した値の合計値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原・油・換算表【総括】」と整合しているか確認してください																													
15	全体ピーク対策効果	15-1	電気需要平準化時間帯の 電力使用量 (千kWh)	【事業前】 <input type="text"/> 【事業後】 <input type="text"/> ※各区分で入力した値の合計値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原・油・換算表【総括】」と整合しているか確認してください																													
16	全体経費情報	16-1	【経費】*	※各区分で入力された合計値が自動的に反映されます <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助事業に 要する経費(円)</th> <th>補助対象経費(円)</th> <th>表示経費の最新化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経費合計</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)	表示経費の最新化	設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)		設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)		工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)		諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)		消費税	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)		経費合計	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)	
			補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)	表示経費の最新化																												
		設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																													
		設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																													
		工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																													
		諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																													
消費税	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																															
経費合計	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																															

P.21へ続く

10 事業者1
決算情報

10-1 決算情報（直近3年分必須）を入力

※ **単独決算の情報を入力してください(連結決算不可)**

10-3 ※ 交付申請書 添付3「会社情報」(決算報告書等)の入力根拠部分に**付箋を貼りマーキング**をする

11 導入技術

11-1 導入設備/技術概要を入力

※ 事業全体について、どんな設備を導入して、設備がどのような省エネ効果を発揮するのかを簡単にして下さい

11-2 先端性を入力

※ 世の中に広く普及している同機能の設備と導入設備を比較し、省エネに関しどのような先端性があるのかを簡単にしてください

12 生産情報

12-1 生産項目名【生産量/延床面積/その他】を選択、単位を入力

※ 生産項目名を選択後、()に単位を入力してください

※ その他を選択した場合は、項目名の入力が必要です

※ 単位は半角3文字、もしくは全角2文字以外でしてください(例.㎡平米など)

12-2 【事業前】【事業後】の生産量を入力

※ 交付申請書 添付2「生産量実績の確証」を根拠として作成した実施計画書「エネルギー使用量の原油換算表【総括】」の生産量【a】(事業前)(事業後)の値をそのまましてください

12-3 燃料評価単価を入力

※ **燃料評価単価の計算方法**

年間エネルギーコスト(税込) / 「エネルギー使用量の原油換算表【総括】」【b】の値

※ 交付申請書 添付1「燃料評価単価の算出根拠」を根拠として算出されている値をしてください

13 全体
省エネ効果13-1 各区分でした値の合計値が、自動的に反映されます

※ 「エネルギー使用量の原油換算表【総括】」と整合しているか確認してください

13-2 【事業前】【事業後】のエネルギー原単位を入力

※ 「エネルギー使用量の原油換算表【総括】」で算出されている【原油換算原単位】(事業前、事業後)の値をそのまましてください

13-3 建物・建築物を除き、補助対象設備のうち最長の法定耐用年数を入力

13-4 建物・建築物を除き、補助対象外を含めた設備の最長の法定耐用年数を入力

14 全体
節電効果

14-1 電力使用量の【事業前】【事業後】の値が自動的に反映されます

※ 各区分でした値の合計値が自動的に反映されます

※ 「エネルギー使用量の原油換算表【総括】」で算出されている【Ah-Bh】(事業前)【Ch-Dh】(事業後)の値をそのまましてください

15 全体
ピーク対策効果

15-1 電気需要平準化時間帯の電力使用量の値が自動的に反映されます

※ 各区分でした値の合計値が自動的に反映されます

※ エネルギー使用量の原油換算表【総括】の【k】、【m】の値と自動反映されている数値が整合しているか確認してください

16 全体経費情報

16-1 全体経費情報

※ 「補助事業に要する経費」の消費税は手入力になりますので、

実施計画書 1-5「所要資金計画(総括)」の消費税額と整合した金額をしてください (公募要領 P.55)

※ 16-1 **表示経費の最新化** をクリックすると、各区分でした値が反映されます

- ★ 必要項目すべてのが終了したら **1 確認** をクリックし、保存してください。
★ 一部の項目のみし、作業を中断する場合は **2 一時保存** をクリックし、保存してください。

※共同申請などの事業追加方法 ⇒P.31②へ

事業申請書 区分《I》

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

P.19より

17	省エネルギー設備導入 導入技術	17-1 導入技術*	--なし--	
		17-2 導入設備技術概要*	<input type="text"/> <small>※区分 I について、336文字以内かつ6行以内で入力してください。</small>	
18	省エネルギー設備導入 省エネルギー効果	18-1 エネルギー使用量 (kl)*	【事業前】 <input type="text"/>	【事業後】 <input type="text"/>
			<small>※添付1「エネルギー使用量実績の確認」を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原由換算表(区分 I)」の【b】(事業前)【c】(事業後)の値をそのまま入力してください</small>	
19	省エネルギー設備導入 節電効果	19-1 電力使用量 (千kWh)*	【事業前】 <input type="text"/>	【事業後】 <input type="text"/>
			<small>※「エネルギー使用量の原由換算表(区分 I)」で算出した【Ah-Bh】(事業前)【Ch-Dh】(事業後)の値をそのまま入力してください</small>	
20	省エネルギー設備導入 ピーク対策効果	20-1 電気需要平準化時間帯の 電力使用量 (千kWh)	【事業前】 <input type="text"/>	【事業後】 <input type="text"/>
			<small>※電気需要平準化時間帯の電力使用量が算出できる場合は、数値を入力してください</small>	
21	省エネルギー設備導入 経費情報	21-1 【経費】*	<small>※区分 I について、各項目の経費を入力してください。</small>	
			補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)
		設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
		設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
		工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
		諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> 0 (円)
	合計			

17 省エネ設備導入
導入技術

17-1 区分《I》の設備導入技術を選択

※ 区分《I》について、導入技術を【機器効率向上/プロセス改善/廃熱利用/その他】から選択してください

17-2 区分《I》の導入設備/技術概要を入力

※ 区分《I》について、どんな設備を導入して、設備がどのような省エネ効果を発揮するのかを簡単に入力して下さい

18 省エネ設備導入
省エネ効果

18-1 【事業前】【事業後】のエネルギー使用量を入力

※ 交付申請書 添付1「エネルギー使用量実績の確証」を根拠として作成した、実施計画書「エネルギー使用量の原油換算表 区分《I》」で算出した【b】(事業前)【c】(事業後)の値をそのまま入力してください

19 省エネ設備導入
節電効果

19-1 区分《I》の電力使用量の【事業前】【事業後】を入力

※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《I》」の【Ah-Bh】(事業前)【Ch-Dh】(事業後)の値を算出し入力してください

20 省エネ設備導入
ピーク対策効果

20-1 【事業前】【事業後】の電力需要平準化時間帯の電力使用量を入力

※ 電気需要平準化時間帯の電力使用量が算出できる場合は、数値を入力してください
(現状で電力需要平準化時間帯の過去実績が把握できていない場合は、入力できません)
※ 「エネルギー使用量の原油換算表区分《I》」の【k-l】(事業前)【m-n】(事業後)の値を算出し入力してください
※ 申請パターンA及びDは、任意です
ただし、記載されている場合は、必達値となるので注意してください

21 省エネ設備導入
経費情報

21-1 区分《I》について、当年度経費をそれぞれ入力

※ 区分《I》計画書「所要資金計画」と整合性を取ってください
参考見積等から費目の区分(I 設計費、II 設備費、III 工事費)に分けて、補助事業に要する経費(補助対象経費と補助対象外経費の合計)、補助対象経費をそれぞれ入力してください
※ 設計、設備、工事にかかる諸経費は、それぞれの費目に含め計算し、入力してください

- ★ 必要項目すべての入力終了したら **1 確認** をクリックし、保存してください。
★ 一部の項目のみ入力し、入力作業を中断する場合は **2 一時保存** をクリックし、保存してください。

事業申請書 区分《Ⅱ》

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

申請パターン《B》《C》《E》《F》《G》を選択するとページ下部に表示

22	電気需要平準化 導入技術	22-1	導入設備技術概要*	<input type="text"/>	※区分Ⅱについて、336文字以内かつ6行以内で入力してください。																	
23	電気需要平準化 省エネ効果	23-1	エネルギー使用量 (kl)	<table border="1"> <tr> <th>【事業前】</th> <th>【事業後】</th> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table> <p>※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原・油・炭算表(区分Ⅱ)」と整合しているか確認してください ※【事業後】の数値は、添付「エネルギー使用量実績の確認書」を根拠として作成した 「エネルギー使用量の原・油・炭算表(区分Ⅱ)」の【c】(事業後)の値をそのまま入力してください</p>	【事業前】	【事業後】	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
【事業前】	【事業後】																					
<input type="text"/>	<input type="text"/>																					
24	電気需要平準化 節電効果	24-1	電力使用量 (千kWh)*	<table border="1"> <tr> <th>【事業前】</th> <th>【事業後】</th> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table> <p>※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原・油・炭算表(区分Ⅱ)」と整合しているか確認してください ※【事業後】の数値は、「エネルギー使用量の原・油・炭算表(区分Ⅱ)」で算出した【Ch-Dh】(事業後)の値をそのまま入力してください</p>	【事業前】	【事業後】	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
【事業前】	【事業後】																					
<input type="text"/>	<input type="text"/>																					
25	電気需要平準化 ピーク対策効果	25-1	電気需要平準化時間帯の 電力使用量 (千kWh)*	<table border="1"> <tr> <th>【事業前】</th> <th>【事業後】</th> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table> <p>※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます ※電気需要平準化時間帯の電力使用量の値を入力してください</p>	【事業前】	【事業後】	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
【事業前】	【事業後】																					
<input type="text"/>	<input type="text"/>																					
		25-2	増エネでない事の確認*	--なし-- ※「エネルギー使用量の原・油・炭算表(区分Ⅱ)」の【区分Ⅱ】が「増エネでない」かを参照し選択してください																		
26	電気需要平準化 経費情報	26-1	【経費】*	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助事業に 要する経費(円)</th> <th>補助対象経費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> </tr> <tr> <td>設備費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td><input type="text"/> (円)</td> <td><input type="text"/> (円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※区分Ⅱについて、各項目の経費を入力してください</p>		補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)	設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)	設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)	工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)	諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)	合計		
	補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)																				
設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																				
設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																				
工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																				
諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)																				
合計																						

※現状で電気需要平準化時間帯の過去実績が把握できていない場合は、区分《Ⅱ》では、申請できません。

22 電気需要平準化
導入技術

22-1 区分《Ⅱ》の導入設備/技術概要を入力

※ 区分《Ⅱ》について、どんな設備を導入して、設備がどのような省エネ効果を発揮するのかを簡単に入力して下さい

23 電気需要平準化
省エネ効果

23-1 【事業前】【事業後】のエネルギー使用量を入力

※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合(非入力項目)は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
 ※ 添付1「エネルギー使用量実績の確証」を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅱ》」の【b】(事業前)、【c】(事業後)と整合しているか確認し、数値を入力してください

24 電気需要平準化
節電効果

24-1 【事業前】【事業後】の電力使用量を入力

※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合(非入力項目)は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
 ※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅱ》」の【Ah-Bh】(事業前)、【Ch-Dh】(事業後)の値を算出し整合しているか確認し、数値を入力してください

25 電気需要平準化
ピーク対策効果

25-1 【事業前】【事業後】の電力需要平準化時間帯の電力使用量を入力

※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合(非入力項目)は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
 ※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅱ》」の【A】(事業前)、【カ】(事業後)と整合しているか確認の上、数値を入力してください

25-2 増エネでないことの確認を選択

※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅱ》」の下方にある【区分《Ⅱ》が増エネでないか】を参照し、【増エネでない(申請可)/増エネ(申請不可)】を選択

26 電気需要平準化
経費情報

26-1 区分《Ⅱ》について、当年度経費をそれぞれ入力

※ 区分《Ⅱ》計画書「所要資金計画」と整合性を取ってください
 参考見積等から費目の区分(Ⅰ設計費、Ⅱ設備費、Ⅲ工事費)に分けて、補助事業に要する経費(補助対象経費と補助対象外経費の合計)、補助対象経費をそれぞれ入力してください
 ※ 設計、設備、工事にかかる諸経費は、それぞれの費目に含め計算し、入力してください

- ★ 必要項目すべての入力終了したら **1 確認** をクリックし、保存してください。
 ★ 一部の項目のみ入力し、入力作業を中断する場合は **2 一時保存** をクリックし、保存してください。

事業申請書 区分《Ⅲ》

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

sii 地域工場・オフィス・店舗等
省エネルギー促進事業（B類型）

白地の申請パターンの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

◆ 申請パターン《D》《E》《F》《G》の場合入力(P.13より)

ホーム 申請書 新規作成 申請書検索

地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業（B類型）
登録

戻る

確認

一時保存

*は入力必須項目です。 *は一時保存時の必須項目です。

補助事業申請書

管理情報	申請日*	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 [今日] ※交付申請書の申請日と一致させてください
	文書管理番号	<input type="text"/> ※1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書番号を入力してください (1件の場合は無くても可) ※交付申請書の文書管理番号と一致させてください
2 事業情報	申請パターン**	<input type="text"/> ※公募要領の申請パターンを参照し、選択してください
	2-2 エネマネ事業者 幹事社名**	<input type="text"/>
	2-3 エネマネ事業者 インソーシアムメンバー名**	<input type="text"/>
	2-4 エネマネ事業者 代行申請有無	<input checked="" type="checkbox"/> ※エネマネ事業者が代行で申請を行う場合は、チェックを入れてください
	2-4-1 エネマネ事業者 担当者氏名*	<input type="text"/>
	2-4-2 エネマネ事業者 担当者電話番号*	<input type="text"/> ※ハイフン(-)は入力しないでください
	2-4-3 エネマネ事業者 担当者携帯電話番号*	<input type="text"/> ※ハイフン(-)は入力しないでください
補助事業概要	申請単位**	<input type="text"/>
	補助事業名**	<input type="text"/> ※96文字以内かつ2行以内で入力してください ※最後は「～省エネルギー事業」をつけてください
	補助事業概要*	<input type="text"/> ※192文字以内かつ4行以内で入力してください(採択された場合、この文章が事業内容として公開されます)
補助事業工事期間	平成27年7月末までに 発注が行われる事業	<input type="text"/> 【発注予定日】平成 27 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	事業開始年度*	平成 <input type="text"/> 年
リース事業情報	完了予定年月日*	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	リース事業の有無*	<input type="text"/>
ESCO事業情報	リース契約年数*	<input type="text"/> 年
	ESCO事業の有無*	<input type="text"/>
	ESCO契約で保証する 省エネルギー量 (kI/年)*	<input type="text"/> (kI/年)
	ESCO契約期間(年)*	<input type="text"/> (年)

※以下の項目は、P.37の「エネマネ事業者一覧」を参照の上、選択してください

2 事業情報 2-2 エネマネ事業者 幹事社名を選択 ⇒ P.37 エネマネ事業者一覧参照

2-3 エネマネ事業者 コンソーシアムメンバーを選択 ⇒ P.37 エネマネ事業者一覧参照
 ※ 幹事社がエネマネ事業者となる場合は、幹事社名を選択してください

※以下の項目は、エネマネ事業者の担当者に確認を行った後、入力してください

2-4 代行申請有無を選択

※ 代行申請有を
 選択した場合入力

2-4-1 エネマネ事業者 担当者氏名を入力

2-4-2 エネマネ事業者 担当者電話番号を入力

※ ハイフン(-)は入力しないでください

2-4-3 エネマネ事業者 担当者携帯電話番号を入力

※ ハイフン(-)は入力しないでください

2-4-4 エネマネ事業者 担当者メールアドレスを入力

※ 携帯電話などのメールアドレスは登録できません

事業申請書 区分《Ⅲ》

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力
申請パターン毎の入力有無

A	B	C	D	E	F/G
---	---	---	---	---	-----

申請パターン《D》《E》《F》《G》を選択するとページ下部に表示

27	エネマネ事業 導入技術	27-1	導入設備技術概要*	<input type="text"/>	※区分Ⅲについて、112文字以内かつ2行以内で入力してください
		28			
28	電力契約者情報	28-1	郵便番号*	<input type="text"/> <input type="button" value="郵便番号検索"/>	※ハイフン(-)は入力しないでください
		28-2	都道府県*	<input type="text"/>	
		28-3	市区町村*	<input type="text"/>	※(例 中央区)
		28-4	丁目・番地*	<input type="text"/>	※商業登記簿謄本通り入力(例 銀座一丁目1番1号)
		28-5	建物名・部屋番号	<input type="text"/>	
		28-6	会社名*	<input type="text"/>	※株式会社などは略さず正しく入力してください(例 株式会社)
		28-7	電力会社*	--なし-- ()	
		28-8	契約電力*	<input type="text"/> kW	※4~3月の一番高い契約電力を記載
29	計測・制御情報	29-1	計測*	29-1-1 電気 () 点 ()	
			29-1-2 ガス () 点 ()		
			29-1-3 油 () 点 ()		
			29-1-4 その他 () 点 ()		
		29-2	制御*	29-2-1 電気 () 点 ()	
			29-2-2 ガス () 点 ()		
			29-2-3 油 () 点 ()		
			29-2-4 その他 () 点 ()		
30	導入システム・機器 情報	30-1	名称*	--なし--	
		30-2	番号	<input type="text"/>	
31	EMS管理支援 サービス情報	31-1	契約期間(予定)*	<input type="text"/> 年	

P.29へ続く

27 エネマネ事業
導入技術

27-1 区分《Ⅲ》の導入設備/技術概要入力

- ※ どのようなEMSを導入するのか、そのEMSがどのような省エネ効果を発揮するのか記入してください
- ※ 区分《Ⅲ》について、112文字以内かつ2行以内で入力してください

28 電力契約者情報

28-1 郵便番号を入力【半角/数字】

- ※ 入力後に郵便番号検索をクリックすると 28-2 28-3 に住所が表示されます

28-4 ～丁目・～番地を入力（自動で入力される場合は確認のみ）

28-5 建物名・部屋番号がある場合は入力

28-6 電力契約をされている会社名を入力

- ※ 登記簿謄本に記載されている通り、会社名を法人格から正しく入力してください
- ※ 個人事業主の場合は「屋号」を入力、屋号がない場合は「個人事業主本人」の氏名を入力して下さい

28-7 契約されている電力会社名を選択

- ※ その他の一般電力事業者を選択された方は、電力を購入している電力会社名を入力してください

28-8 契約電力を入力

- ※ 1年間(4月～3月)の最大需要電力のうちで最も大きい値を入力してください

29 計測・制御情報

29-1-1 電気 計測点数と計測対象設備を入力

- ※ 計測する具体的な設備名を入力してください
- また、補助対象設備について個々の計測としない場合は、その理由を入力してください

29-1-2 ガス 計測点数と計測対象設備を入力

- ※ 計測する具体的な設備名を入力してください
- また、補助対象設備について個々の計測としない場合は、その理由を入力してください

29-1 計測

29-1-3 油 計測点数と計測対象設備を入力

- ※ 計測する具体的な設備名を入力してください
- また、補助対象設備について個々の計測としない場合は、その理由を入力してください

29-1-4 その他 電気、ガス、油以外のエネルギーを計測する場合、計測点数を入力

- ※ 計測する具体的な設備名を入力してください
- また、補助対象設備について個々の計測としない場合は、その理由を入力してください

29-2-1 電気 制御点数と制御の概要を入力

- ※ 制御点数は、制御対象の電力負荷設備数を入力
- ※ 制御対象の設備、その消費電力の割合など、制御の概要を入力してください

29-2-2 ガス 制御点数と制御の概要を入力

- ※ 制御点数は、制御対象の電力負荷設備数を入力
- ※ 制御対象の設備、その消費電力の割合など、制御の概要を入力してください

29-2 制御

29-2-3 油 制御点数と制御の概要を入力

- ※ 制御点数は、制御対象の電力負荷設備数を入力
- ※ 制御対象の設備、その消費電力の割合など、制御の概要を入力してください

29-2-4 その他 電気、ガス、油以外のエネルギーを制御する場合、制御点数は、
制御対象のエネルギー負荷設備数を入力

- ※ 制御対象の設備、その消費エネルギーの割合など、制御の概要を入力してください

30 登録システム
・機器情報

30-1 導入するシステム・機器を選択

- ※ 導入するシステム・機器が不明の場合は、契約するエネマネ事業者を確認をして選択してください

30-2 システム・機器を選択すると自動で表示されます

31 EMS管理支援
サービス情報

31-1 EMS管理支援サービスについて、サービス契約期間(予定)の
年数を入力してください

- ※ 3年未満は補助対象外となります

事業申請書 区分Ⅲ

※ 次ページと照らし合わせてご参照ください

白地の申請パターンでの事業で入力					
申請パターン毎の入力有無					
A	B	C	D	E	F/G

P.27より

32	エネマ子事業者 省エネ効果	32-1	エネルギー使用量 (kl)*	【事業前】	【事業後】	
				<input type="text"/>		
				※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原油換算表(区分Ⅲ)」と整合しているか確認してください ※添付「エネルギー使用実績の確認」を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原油換算表(区分Ⅲ)」の【C】(事業後)の値をそのまま入力してください		
33	エネマ子事業者 節電効果	33-1	電力使用量 (千kWh)*	【事業前】	【事業後】	
				<input type="text"/>		
※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます 「エネルギー使用量の原油換算表(区分Ⅲ)」と整合しているか確認してください ※「エネルギー使用量の原油換算表(区分Ⅲ)」で算出した【Ch-Dh】(事業後)の値をそのまま入力してください						
34	エネマ子事業者 ピーク対策効果	34-1	気需要平準化時間帯の 電力使用量 (千kWh)	【事業前】	【事業後】	
				<input type="text"/>		
※非入力項目の数値は、他区分で入力した値が、自動的に反映されます ※電気需要平準化時間帯の電力使用量が算出できる場合は、数値を入力してください						
35	エネマ子事業者 経費情報	35-1	【経費】*	補助事業に 要する経費(円)	補助対象経費(円)	
				設計費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
				設備費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
				工事費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
				諸経費	<input type="text"/> (円)	<input type="text"/> (円)
				合計		
				確認	一時保存	

32 エネマネ事業
省エネ効果

32-1 【事業前】【事業後】のエネルギー使用量を入力

- ※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合（非入力項目）は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
- ※ 添付1「エネルギー使用実績の確証」を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅲ》」の【b】（事業前）、【c】（事業後）の値を算出し、整合しているか確認し、数値を入力してください

33 エネマネ事業
節電効果

33-1 【事業前】【事業後】の電力使用量を入力

- ※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合（非入力項目）は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
- ※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅲ》」の【Ah-Bh】（事業前）、【Ch-Dh】（事業後）の値を算出し、数値を入力してください

34 エネマネ事業
ピーク対策効果

34-1 【事業前】【事業後】の電力需要平準化時間帯の電力使用量を入力

- ※ 申請パターンによって、事業前の値が入力できなくなっている場合（非入力項目）は、他区分で入力した値が自動的に反映されます
（現状で電力需要平準化時間帯の過去実績が把握できていない場合は、入力できません）
- ※ 電気需要平準化時間帯の電力使用量が算出できる場合は、数値を入力してください
- ※ 「エネルギー使用量の原油換算表 区分《Ⅲ》」の【k-l】（事業前）【m-n】（事業後）の値を算出し、数値を入力してください

35 エネマネ事業
経費情報

35-1 区分《Ⅲ》について、当年度経費をそれぞれ入力

- ※ 区分《Ⅲ》計画書「所要資金計画」と整合性を取ってください
参考見積等から費目の区分（Ⅰ設計費、Ⅱ設備費、Ⅲ工事費）に分けて、補助事業に要する経費（補助対象経費と補助対象外経費の合計）、補助対象経費をそれぞれ入力してください
- ※ 設計、設備、工事にかかる諸経費は、それぞれの費目に含め計算し、入力してください

- ★ 必要項目すべての入力終了したら **1 確認** をクリックし、保存してください。
- ★ 一部の項目のみ入力し、入力作業を中断する場合は **2 一時保存** をクリックし、保存してください。

「事業申請書 詳細」ページについて

※このページ以降の処理は、前ページまでの*のついている項目(入力必須項目)を入力後、確認ボタン → 保存ボタンと押すと表示されます。

▼「申請書 新規作成」タブ:「事業申請書 詳細」ページ

① 編集

・途中まで登録し、保存した情報を再度編集することができます。

② 事業者追加・編集

・共同申請の場合は「事業者2～」の情報を追加してください。
・入力方法は事業者1(P.16 ⑥)を入力した場合と同じになります。

③ 補助金額登録 ⇒ 入力方法 P.33へ

④ 実施場所入力 ⇒ 入力方法 P.34へ

⑤ 【仮】交付申請書 かがみ・2枚目 ※1

⑥ 【仮】交付申請書 別紙1

⑦ 【仮】申請総括表 ★事業概要(Ⅰ～Ⅲ) ※2

⑧ 【仮】事業者情報 (添付3の1枚目)

・ポータルから出力し、提出する「各申請書資料」の提出前確認ができます。(仮がついたもの)

・ポータルから出力し、提出する資料。
・提出資料は ⑫ 入力完了 をクリックして、
入力完了してから出力してください。

※1 「交付申請書 かがみ」はポータルから出力できますが、

ポータルの様式はワード形式もダウンロードもできる為、どちらか一方に押印して提出してください。
(個人事業主はワード版を提出)

※2 ★事業概要Ⅰ～Ⅲは、申請パターンにより枚数が異なります。

□ 【仮】がついた資料は申請書として提出できません。

提出用の資料を出力する場合は ⑫ 入力完了 をクリックして、入力完了した正式な資料を提出してください。

□ ⑫ 入力完了 をクリックすると編集ができなくなる為、全て確認した後に入力完了させてください。

※誤って入力完了した場合はSIIへご連絡ください。

9 全事業者情報

- ・入力された事業者情報が表示されます。
- ・P.31 **2** で追加した共同申請事業者も表示されます。

10 管理情報

- ・入力した情報が確認できます。
 - ◆申請書番号
 - ・申請を特定するための番号になります。
 - ・申請ごとに番号が異なるため、申請検索などの場面で使用されます。
 - ・ポータルにデータを入力した時に自動で付番されます。
 - ◆申請日
 - ・入力した日付が表示されます。(公募期間中であることを確認してください)
※付申請書かがみに記載の日付と同日付であることを確認してください。
 - ◆補助事業対象年度
 - ・入力した申請年度が表示されます。
 - ◆募集次区分
 - ・募集をしている区分が表示されます。(“1”次と表示されます)
 - ◆文書管理番号
 - ・同事業者が複数申請する場合、区別するために入力した番号が表示されます。
(申請書に記載したものと同一番号)
 - ◆承認ステータス
 - ・仮登録 = ポータルが入力完了されていない
 - ・審査待ち = 入力完了済
 - ・審査中 = ポータルが入力完了、申請書もSIIに到着し、申請を受付けた状態
 - ・取下げ = **取下げ** をクリックして申請を取り下げた状態

11 取下げ

- ・入力済みのデータを破棄される場合は、**取下げ** をクリックして申請を取り下げてください。
※データ入力済みで、申請を行わない情報に関しては、取下げ処理を行ってください。

12 入力完了

- ・入力内容を確定させ、正式にポータルへ登録されます。
- ・入力完了処理を実施すると、内容の変更ができなくなります。
必ず入力データを確認し、問題が無い事を確認した後に入力完了してください。

3 補助金額登録

地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(8類型)
補助金額登録

戻る 3-12 確認

事業者情報

※主体となる事業者に、チェックを入れてください。
※「主体となる事業者1」は、設備使用者のことを

事業者情報	会社名	補助事業内での役割	主体となる事業者	主体となる管理担当者
事業者1	〇〇〇株式会社	リース事業者	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
事業者2	〇〇〇株式会社	設備使用者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

経費情報

(補助率:2/3以内) ※補助金額は円未満切り捨てで入力してください

【経費】	補助事業に要する経費(円)	補助対象経費(円)	補助金額(円)	最大補助金額参考例(円)	補助金計算
設計費	3-5 (円)	3-6 (円)	3-8 0 (円)	3-7 (円)	
設備費	(円)	(円)	0 (円)	(円)	
工事費	(円)	(円)	0 (円)	(円)	
諸経費	(円)	(円)	0 (円)	(円)	
消費税	(円)	(円)	0 (円)		
経費合計	3-9 (円)	3-10 (円)	3-11 (円)		

戻る 3-12 確認

3-1 P.15 6 で入力した情報。

3-2 P.31 2 で入力した情報。

3-3 「主体となる事業者」チェック欄。

※「主体となる事業者」とは、設備使用者となる事業者を指します。

3-4 「主体となる管理担当者」チェック欄。

※SIIからの諸連絡、提出物依頼などは、「主体となる管理担当者」宛となります。

※共同申請の場合、「主体となる事業者」以外も「主体となる管理担当者」となる事が可能です。

3-5 各区分で入力した「補助事業に要する経費」の費目別合計。

3-6 各区分で入力した「補助対象経費」の費目別合計。

3-7 補助金計算 をクリックすると、各費目の「最大補助金額参考例」が算出される。(補助金上限額)

3-8 申請する「補助金額」を入力。

3-9 各区分の「補助事業に要する経費」が自動計算される。

3-10 各区分の「補助対象経費」が自動計算される。

3-11 「補助金額」入力後、再度 補助金計算 をクリックすると合計が自動計算される。

3-12 「補助金額」を入力して、 確認 をクリックすると補助金額が登録完了となる。

※入力完了前なら修正可能。

【補助金額登録 入力方法】

- ① 設備を使用する事業者の、3-3 主体となる事業者にチェックを入れる。(チェックボックスをクリック ⇒)
- ② 事業を最も把握している事業者の、3-4 主体となる管理担当者にチェックを入れる。(①以外も選択可)
- ③ 補助金計算 をクリックして 3-7 最大補助金額参考例を表示する。
- ④ 3-7 を参考に、3-8 補助金額を入力する。
- ⑤ 再度、 補助金計算 をクリックして 3-11 補助金額合計を表示する。
- ⑥ 申請書に添付した、1-3.所要資金計画と入力した補助対象経費に相違が無ければ、 確認 をクリックし確定。

④ 実施場所入力

・設備使用者に該当する事業者は、**実施場所入力** をクリックして事業実施場所住所を入力してください。

地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(B類型)実施場所
入力

4-6 保存する 戻る

* は入力必須項目です。

補助事業実施場所入力

事業実施場所1	4-1 郵便番号*	<input type="text"/>	郵便番号検索
	4-2 都道府県*	<input type="text"/>	
	4-3 市区町村*	<input type="text"/>	
	4-4 丁目・番地*	<input type="text"/>	
	4-5 建物名・部屋番号	<input type="text"/>	

4-6 保存する 戻る

4-1 へ郵便番号を入力して、**郵便番号検索** をクリックすると、4-2 4-3 に住所が入力されます。

4-4 ～丁目・～番地を入力してください。

4-5 実施場所建物名・部屋番号を入力してください。

4-6 入力内容を確認し、問題が無ければ保存してください。

仮登録以降の申請の検索

公募期間中に途中まで入力していたデータ(一時保存したもの)や、入力完了されているデータを「申請書検索」タブにより編集・閲覧することができます。

※検索できるのは同アカウントで作成した申請のみです。

【作成データの検索画面】

検索条件

検索項目: 申請書番号

検索実行

検索結果

No.	操作	申請書番号	申請日付	事業名	事業者1会社名	承認ステータス	幹事会社名	エネマ子事業者名	エネマ担当者氏名
1	[詳細]	GT-2015031600001	2015/03/16	○○○○○○省エネルギー事業	○○○株式会社	仮登録	○○○EMS株式会社	●●●エネマ株式会社	○○○ ○○○
2	[詳細]	GT-2015031700002	2015/03/17	××××××省エネルギー事業	○○○株式会社	仮登録	△△△EMS株式会社	▲▲▲エネマ株式会社	△△△ △△△
3	[詳細]	GT-2015031800003	2015/03/18	△△△△△△省エネルギー事業	○○○株式会社	仮登録			
4	[詳細]	GT-2015031900004	2015/03/19	□□□□□□省エネルギー事業	○○○株式会社	仮登録			
5	[詳細]	GT-2015031800003	2015/03/20	◇◇◇◇◇◇省エネルギー事業	○○○株式会社	審査待ち	□□□EMS株式会社	■ ■ ■ エネマ株式会社	□□□ □□□

1 検索実行

- ・情報を何も入力せず **検索実行** ボタンを押すことにより、同アカウントで作成した全ての申請が、**2** 検索結果画面に表示されます。

2 検索結果

- ・検索した結果が表示される画面になります。
- ・**[詳細]** リンクを押すと、詳細の情報が表示されます。 **P.31** の画面に移行。

申請書類の提出

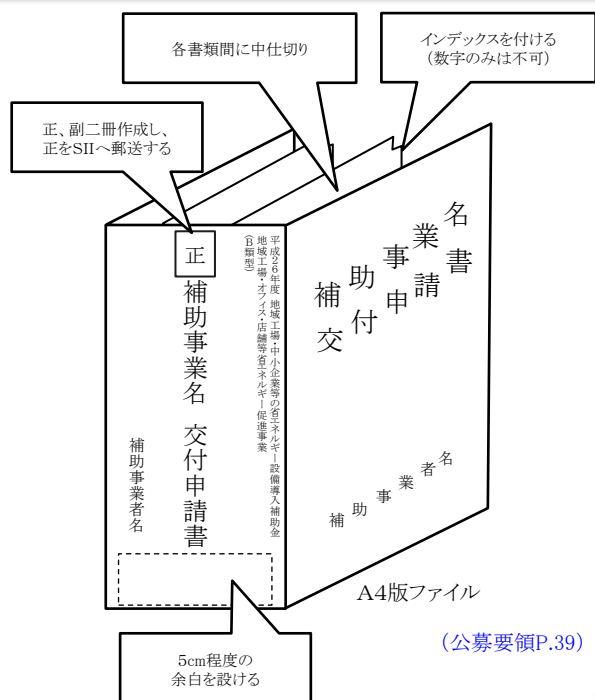
「入力完了処理」後、ポータルから出力、もしくは SIIホームページから別途ダウンロードした「交付申請書 かがみ」のどちらか(個人事業主はワード版)に押印し、ポータルから出力した5種の資料(P.31参照)を含めた全ての申請書類を所定の方法でファイリングしてSIIに郵送してください。

1 申請書類のチェック

申請書類チェックリスト(SIIホームページからダウンロードする)を使用し、申請書類の漏れや押印漏れ、内容に間違いがないかをチェックします。ポータルから出力可能な5種の書類に(仮)が表記されていないか確認。

※(仮)が表記される場合、入力完了前の状態です。 **入力完了** ボタンを押してから、再度出力してください。

2 ファイリング



【ファイル作成時の注意事項】

- ・ 該当書類はA4ファイル(2穴、ハードタイプ)綴じとし、表紙及び背表紙に事業名及び事業者名を記載すること。
- ・ ファイルは、中身の書類に応じた厚さであること。
- ・ 全ての書類は穴を開け、直接ファイリングすること。(クリアフォルダには入れない。)書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とじは不可。
- ・ 別添資料以外の書類はホッチキス止め不可。
- ・ 各書類の最初には、「6.2 提出書類一覧」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること。(書類自体にはインデックスをつけない。)
- ・ 提出書類は、全てコピーして保管しておくこと。
- ・ 「正」と「副」の二冊を作成し、原本の「正」はSIIへ提出する。コピーをとった「副」は事業者が保管する。

3 SIIに提出

申請書類をまとめたら、SIIに郵送します。

【郵送先】 〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 恒産第三ビル 7階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第一グループ

「地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業(B類型) 交付申請書在中」

TEL:03-5565-4950

【締切】 **《提出締切》 平成27年4月15日(水) 17:00必着**

※応募資料は、郵送事故などに備え、郵送状況が確認できる手段で送付すること。

※補助事業ポータルでの必要事項の入力完了だけでは申請と認めない。必ず提出書類一式を送付すること。

※持込みによる提出は認めない。

※送付宛先には略称「SII」は使用しないこと。

※申請書類は返却しないので、必ず写しを控えておくこと。

以上で、申請は完了です。

[エネマネ事業者一覧(48事業者)]

(五十音順)

エネマネ事業者	
2-2 幹事社名	2-3 コンソーシアムメンバー名
アイ・ビー・テクノス株式会社	—
アズビル株式会社	日本電技株式会社 東テック株式会社 株式会社オーテック 裕幸計装株式会社 千代田計装株式会社 ヤシマ工業株式会社 フィット電装株式会社 株式会社荏原電産
株式会社アリガ	—
イーシームズ株式会社	—
株式会社イービル	—
株式会社エナリス	—
NKワークス株式会社	—
大崎電気工業株式会社	日本カーボンマネジメント株式会社
株式会社OGCTS	株式会社大阪ガスファシリティーズ
株式会社環境経営戦略総研	—
株式会社関電エネルギーソリューション	—
協栄産業株式会社	北海道電気相互株式会社
株式会社京セラソーラーコーポレーション	—
株式会社グローバルエンジニアリング	—
株式会社洗陽電機	株式会社大塚商会
清水建設株式会社	—
シュナイダーエレクトリック株式会社	株式会社アースネットワークス
ジョンソンコントロールズ株式会社	—
シンセー電機株式会社	特定非営利活動法人グローバル・コロキウム ES株式会社 株式会社リミックスポイント
ダイキン工業株式会社	ダイキンHVACソリューション東京株式会社 ダイキンHVACソリューション新潟株式会社 ダイキンHVACソリューション東北株式会社 ダイキンHVACソリューション北海道株式会社 ダイキンHVACソリューション東海株式会社 ダイキンHVACソリューション近畿株式会社 ダイキンHVACソリューション北陸株式会社 ダイキンHVACソリューション中四国株式会社 ダイキンHVACソリューション九州株式会社 ダイキンHVACソリューション沖縄株式会社 ダイキンエアテクノ株式会社 株式会社ディー・エス・テック 株式会社ダイキンアプライドシステムズ
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	—
株式会社東光高岳	—
株式会社東芝	—
東芝三菱電機産業システム株式会社	—
株式会社TOSEI	—
東北エネルギーサービス株式会社	—
トレイン・ジャパン株式会社	—
日本電気株式会社	NECネットエスアイ NECファシリティーズ
日本ファシリティー・ソリューション株式会社	—
日本ユニシス株式会社	東亜建設工業株式会社
株式会社ネットワーク・コーポレーション	—
パナソニックESエンジニアリング株式会社	—
パナソニック産機システムズ株式会社	—
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	—
株式会社日立システムズ	—
株式会社日立製作所	株式会社日立ビルシステム
フクシマレーディング株式会社	福島工業株式会社
富士通株式会社	ソレキア株式会社
富士電機株式会社	—
株式会社ブランテック総合計画事務所	株式会社環境マネジメント研究所
株式会社ヴェリア・ラボラトリーズ	日比谷総合設備株式会社
北電興業株式会社	—
三井情報株式会社	大和エネルギー株式会社 ガステックサービス株式会社 株式会社エスコ 菱熱工業株式会社
三菱電機システムサービス株式会社	—
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	—
株式会社ミライト・テクノロジーズ	—
株式会社ユビテック	—
菱機工業株式会社	—

